

## 第38期第1回静岡県社会教育委員会

令和4年12月2日（金）

### ○事務局

ただいまから、第38期第1回静岡県社会教育委員会を開催いたします。

後ほど、正副委員長を選出していただきますが、それまでの間は、社会教育課長が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、静岡県教育委員会教育長が挨拶を申し上げます。

### ○教育長

皆様、こんにちは。本日は師走の御多忙の中、第38期静岡県社会教育委員会第1回会議に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、このたびは、静岡県社会教育委員に御就任いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

この社会教育委員は、社会教育行政に、広く地域の皆様の御意見を反映させることを目的としております。教育委員会の諮問機関として、社会教育法に基づき設けられた機関です。

本県では、学校教育、社会教育、家庭教育の御関係の方々、あるいは学識経験者に委員を委嘱いたしまして、教育委員会からの諮問に対して、幅広い見地から御意見、御助言をいただきたいと、それを目的としてこの委員会を設置しております。

委員の皆様方におかれましては、豊かな御経験、高い御見識により、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

さて、この10月末に2年間の任期が終了いたしました第37期社会教育委員会では、「誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」について、報告書をまとめていただきました。

県内のさまざまな背景を有する方々が、地域における学習機会、なかなか得られにくい状況に置かれてることを重視して、その要因を分析し、社会教育の取組を推進する上で、大切にしたい考え方について御提案をいただきました。

私も3月末まで浜松市に所在する大学の教員をしております。外国人の日本での暮らし、最近では多文化共生と呼ばれる内容を研究してまいりました。まさに前期の社会教育委員会でフォーカスしていただいた、地域に住んでいるのだけれども、なかなか地域とつながりにくい人たちとしての外国人、あるいはその子供たちについて深く研究していた立場ですので、前期社会教育委員会がそういったところにも焦点を当てていただいて、多様な人たちが、それぞれの立場で社会に参画するにはどうすればいいか。その一つの切り口として、社会教育はとても大事だという御提言をいた

だいて、大変心強く思った次第であります。いただいた報告書は、県の社会教育行政の行動指針として活用させていただくとともに、市町教育委員会関係者や社会教育の関係の方々、あるいは福祉の関係の方々など、多くの方々に幅広くお伝えをしていくこととなります。

今回、皆様の第38期諮問内容は、タイトルが「新しい時代における社会教育—社会教育を基盤にしたウェルビーイングの実現に向けて—」とあります。

諮問内容を練り上げる過程でかなり議論をしました。社会教育課の持ってきた原案に対して、私たち、何度も議論をして、その上で練り上げられた諮問内容になっておりますので、皆様からの御意見、議論の見解を、とても楽しみにしているところであります。

社会状況の変化は、今、予測不可能な、あるいは予測困難な時代になってることは、どなたも異論のないことと思います。5年先、10年先、どうなってるのだろうか。

振り返って5年前を見たときに、こういう場でマスクをしてる人はほとんどいませんでした。場合によっては誰もいませんでした。ところが今、私たちは、マスクをするのは当たり前のような生活ですし、5年前、子供たちが教室の中で、みんなが一人1台タブレット端末を持ってインターネットにつながっている状況は、そうなるといいなと夢想される未来ではあったけれども、まさか現実になるとは思ってもいなかったです。では、これから5年後、どうなるんだろう、なかなか読めないです。10年後となると、本当にわかりません。ただ、そういう予測不可能な時代を迎える中でも、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、社会教育において、どんな新たな在り方が問われているか。そこを、ぜひ皆様から御意見をいただきたいと思っております。

本県も、今年度、正確には昨年度末に策定した「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」の副題として「誰一人取り残さない教育の実現に向けて」とうたっております。言うまでもなく、「No One Will Be Left Behind」はSDGsの基本的な考えとなりますけれども、本県においても教育大綱の副題に、しっかりとうたっております。

さまざまな御専門をお持ちの皆様が、この委員会の場で、この問いに対して、それぞれの立場からお考えをいただいて、多角的な視点で御協議いただくと、とてもうれしく思います。

結びになりますが、皆様におかれましては、2か月に一度、委員会を開催し、2年間にわたる長期の御協議をいただく形になります。私も、かつて生涯学習審議会で、この会と同じような頻度とスパンで議論に加わったことがありますけれども、なかなか大変でありました。しかし、一方でそれはとても充実した活動でもあったなど、今振り返っております。

静岡県の社会教育の未来を切り開くために、ぜひ皆様方のお力添えをお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## ○社会教育課長

教育長は公務のため、ここで退席させていただきます。

(教育長 退席)

## ○社会教育課長

次に、委嘱状について説明させていただきます。

皆様の御机上に委嘱状を置かせていただいております。簡略で申し訳ありませんが、それをもちまして、皆様に委嘱をさせていただきます。

皆様には、令和4年11月から令和6年10月までの2年間にわたり、社会教育に関して、教育委員会に御意見をいただく等のごことでお願いしておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、委員の皆様、今日が初めてですので、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。お手元の名簿順にお願いをしたいと思います。

## ○委員

36期からこちらの委員を仰せつかりまして、3期目になります。これまで、いろいろな方の御意見を聞いて、社会が複雑化、多様化する中で、社会教育も、それに柔軟に対応していかなければならないと思ひました。それと同時に、あまり場当たりに変えてはいけないものもあるのではないかなとも思ひています。

新聞社では論説委員をやつていて、主な業務内容は社説とかコラムなどを書いていますので、こちらで伺つた皆様の御意見が参考になっています。

## ○委員

教育学部に所属し、学科は生涯学習学科にいます。生涯学習の中の、とりわけ社会教育に関しては、所管の社会教育課の皆様には、学生の社会教育実習とか、様々な活動で大変お世話になっているところです。

私個人といたしましては、前期よりこの委員会にお世話になっておりまして、大変勉強させていただきました。引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

## ○委員

どうも皆さん、こんにちは。前期、前々期に引き続きまして、本委員をさせていただくことになりました。

私は、平成11年から社会教育委員を拝命しまして、かれこれ二十数年がたちました。私たち社会教育委員は、当時、社会教育委員会のもと、社会教育課と共に、生涯学習はりはら塾や放課後の子供教室などの社会教育振興事業、それから通学合宿や、青少年の育成事業及び青少年の健全事業、成人教育事業、公民館事業など、幅広い社会教育事業の立案、教育委員会からの諮問に対するの答申や社会教育委員会議での自主提案等を行っております。

当地の社会教育委員は、14名で構成されております。県下では今、390名の社会教育委員さんがおります。今年度は、コミュニティースクールを支える体制、組織、情報発信の提言を行う計画で、今、提言書の作成に入っております。

社会教育は非常に範囲が広く、長く経験しても、毎月毎月が新しいことばかりで、皆さんと共に、新たな気持ちで今期のテーマに取り組んで行きたいと思っておりますので、またよろしくお願いたします。

## ○委員

当市の場合は、旧町時代の公民館がありまして、そこに、教育委員会部局が建物の中に入っておりますので、社会教育課長が公民館長を兼ねているということになります。

4月に配属されたばかりで、まだ1年もたっておりませんので、また、今回のお話の中で、勉強させていただきたいと思っております。

社会教育課長になる前は、高齢者福祉を担っていた長寿介護課に3年ほどいました。高齢者福祉ですと、国が進めている包括ケアシステムの構築でずっと進めてきたわけですが、そういった観点からも、ウェルビーイングという今回の議題ですが、そういった視点も含めて考えていけたらなと思っております。

## ○委員

現在、美術館等の館長をしています。社会教育委員会は随分前から存じておりまして、少し計算をしましたら、私が仕事を始めたのは1973年で、49年前に社会教育課に所属をしまして、文化財係で文化財の仕事を担当しました。

当時の社会教育課の仕事は、婦人教育、成人教育、公民館を初め、文化振興、芸術文化、文化財

の係があり、随分大きな分野を担当していたことを覚えております。

その中で、婦人教育が県庁に行き、芸術文化、文化振興、文化財も県庁の仕事になって行きました。その過程を承知しているわけではありませんけれど、そういう流れがあった中で、社会教育課の仕事が現在何なのか、また、先ほど説明があった社会教育法があり、また博物館法がそれを受けてできて、博物館が、そもそも社会教育施設の重要な施設であるのにもかかわらず、現在、ほとんど教育機関であることを忘れている。当事者もそうですし、周りの人も、多分そうではないかなと思います。

そういう中で、私が今回、この会に呼んでいただいて、大変ありがたいと思ってますし、改めて自分自身も社会教育について勉強したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## ○委員

大学で、教職課程の教育社会学の担当をしております。もともと専門は社会教育と生涯学習でして、県の社会教育委員は長く務めさせていただいております。これまで、市の社会教育委員も務めさせていただきまして、その折には、地域の社会教育、生涯学習振興の実情を勉強させていただきました。

前期、前々期と、県の社会教育委員も務めさせていただきまして、時代が、くまなく学びの機会を学校教育以外でも保障していく公教育の構築が必要だなど、最近はとても痛切に感じ、どうにか変わっていける手だてはないのかと、常々考えております。

今期も、どうぞよろしく願いいたします。

## ○委員

市立小学校のCSディレクター兼スクールコーディネーターをさせていただいております。また、県では学校・家庭・地域連携推進委員会の副委員長を務めさせていただいております。

この小学校は、2006年に開校し、17年目の学校になっております。開校の頃からPTA役員や副会長を務めさせていただきました。その後、前任のコーディネーターから、コーディネーターを引き受けさせていただいてから、いつの間にか12年がたったところです。

そのほか、個人的にボランティア団体ですとか市民団体、NPOなど、今、19団体ぐらいに所属していて、そのうち半分ぐらい役職がついています。

仕事は、少し前は適応指導教室なんて言うておりましたけれども、教育支援センターで、主に不登校の子たちに対応した相談の業務をしております。

なかなか未熟で、まだまだ勉強不足のところがいっぱいですが、皆さんの御意見等を頂戴しながら、勉強しながら、自分も成長していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## ○委員

県立高校から参りました。

私は、今年度から県立高校に着任しまして、その前、トータル10年ほど、静岡県総合教育センターという教員研修所で務めてまいりました。

総合教育センターでは、教員研修だとか、高校の学習指導に関わるところに支援をしていくような役割をしておりました。学校教育、教員研修に関するところで、今回は何かお役に立てたらいのかかと考えております。

学校は、今、探究活動などを中心に、できるだけ生徒が地域とかかわる、連携していくものを進めておりますが、何かこの役割を果たせるように努力してまいりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

## ○委員

皆さん、こんにちは。小学校で校長を務めております。よろしくお願いいたします。

初めに県教育長からお話があったように、本当にここ5年で変わったと思っております。コロナが始まって、私が教員になったときとは全然想像もつかないくらいに、授業の方法も変わりましたし、学校だけでは立ちゆかない問題も増えました。専門機関や地域や保護者と連携しながらやっていくことの大切さを、本当にひしひしと感じております。ですので、今回このようなお話をいただき、本当にありがたいと思いました。

世の中の流れを知りつつ、自校に生かし、また教育や地域に生かすために一生懸命勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

## ○委員

社会福祉協議会から参りました。よろしくお願いいたします。

私事ですが、現在、中学校のPTA会長及び当町PTA連合会の会長、それから地域の子ども会の会長と連合会の理事を仰せつかっております。この会のお話をいただきまして、大変うれしく思っております。

社会福祉協議会は、地域、それから各種関係機関、福祉団体等と連携をして、地域福祉を推進す

る民間の団体でございます。社協と学校、地域が一体となった地域福祉教育の実践に向けて今年度、力を入れさせていただいております。

これまで学校と専門職の連携により、課題解決に向けた世帯の支援や子どもたちの居場所支援などの仕組みづくりをしてまいりました。この会で、またそこから一步前進していけるように、勉強させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## ○社会教育課長

皆様、ありがとうございました。

次に、事務局と関係課について御紹介します。委員名簿の最下段に、事務局・関係課一覧で記載してございます。社会教育課が事務局で、あとの8課が関係課でございます。これらの事務局・関係課で運営を進めていきたいと思っております。

次に、委員長と副委員長の選出に移ります。

委員長、副委員長につきましては、委員会の進行と、報告書の作成の際に、取りまとめをお願いすることとなります。また、委員長と副委員長の選出につきましては、静岡県社会教育委員条例第5条により、委員による互選となっております。

委員の皆様方から、どなたか御推薦いただけますでしょうか。

## ○委員

松永委員でお願いしたいと思っております。

私は、36期、37期と2期にわたりまして、県の社会教育委員会に出席しております。委員は、その2期で委員長をお務めいただき、自由闊達に意見交換できる司会進行で、活発かつ円滑な委員会運営をしていただきました。そして、様々な議論も的確にまとめまして、委員会の報告書を中心となって作成していただきました。また、委員とは、市町の社会教育委員として大変長くお付き合いがございまして、大変気さくな方ございまして、話しやすい雰囲気の中で意見をまとめてくださるのではないかと考えております。

ぜひ今期も、松永委員に委員長をお願いしたいと思っております。

## ○社会教育課長

ただいま、松永委員にお願いしたいという御意見がありました。

そのほか、御意見ございますでしょうか。

ないようですので、それでは松永委員に委員長をお引き受けいただきたいと思います。  
御異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○社会教育課長

では、御異議ございませんので、第38期静岡県社会教育委員会委員長は、松永委員にお願いいたします。

それでは、委員長が決まりましたので、ここからは委員長に進行をお願いいたします。

#### ○委員長

ただいま委員長を仰せつかりました。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続いて副委員長の選出をさせていただきたいと思いますが、皆様から、いかがでしょうか。

#### ○委員

副委員長には、白木委員にお願いしたいと思います。

委員は、第37期に副委員長を務めていただき、青少年の体験活動を始め、生涯学習や社会教育について高い見識をお持ちで、さまざまな意見から論点を整理していただきました。

また、その高い専門性により、国や県の生涯学習、社会教育に関する研究会等では講師を務めた経験もあると伺っております。

よって、白木委員を副委員長に推薦します。

#### ○委員長

ただいま、白木委員を副委員長に推薦する御意見をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○委員長

それでは、委員の皆様から御賛同いただきましたので、副委員長は白木委員にお願いしたいと思います。



## ○委員長

改めまして、委員長、副委員長より挨拶をさせていただきたいと思います。

2年間、どうぞよろしく願いいたします。委員を長く昔から務めておりまして、1期空けてから今期で3期目ということで務めさせていただくのですが、前々期、前期、今期の審議題は、以前から考えると、社会教育ではあまり考えなかったことかもしれないテーマかなと思います。

やはり、委員の皆様のご自己紹介の話や教育長の話の中にもありましたが、世の中がものすごく変わってきている中で、今までは、公教育を、日本の場合には学校中心で保障していけば何とかなるだろうという形できたわけですが、それでは立ち行かなくなっているのが現実で、公教育を支える屋台骨となるべく、社会教育がどうあったらいいのかが、今期もテーマになるかと思えます。

学ぶということは、その方の自由意志だったり、主体性が非常に重要になるわけですが、その選択を強制するわけではありませんが、でも、学習をしたかしなかったかということが、実際には、それぞれの人の人生をものすごく左右するものになっているのは、今、顕著に見られるかなと思います。

私も別の仕事の中で、いろいろな生き方があるのだなということを勉強させていただいてるのですが、どうしても、どうしてそうってしまったのかなと見ると、その方を取り巻くコミュニティというか、人の集まりの刺激というか、そういうものが人格形成や成長発達にはものすごく影響があって、それをその人が意識して受けとめて、自分は、本当はどう生きるとか、どう生きたいのかを自覚しながら、その刺激を取捨選択できればいいでしょうけど、それもわからずに、ただただ生きてしまった場合はかなり大変なことになるという現実を、その仕事を通してはかなり、まざまざと見せつけられております。

そういう中で、改めて教育の在り方とか公教育の提供の仕方について、研究者としても反省もし、もっと考えていかないといけないということを、最近痛切に感じております。

ただ、私、研究者で、井の中の蛙のようなところもあって、今、皆様の自己紹介等を聞かせていただきますと、皆様、それぞれのところで大変な御活躍をされていらっしゃると思いますので、そこに基づいたいろいろな知見を、ぜひいろいろな形で、この会議の中で御披露していただければ、有意義な会になるのかなと感じております。

また、至らないところばかりの進行になるかと思えますけれども、皆様の御協力をいただいて、有意義な時間を過ごせるよう、会の進行に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

## ○副委員長

先ほど、委員から過分な推薦の言葉をいただき、大変恐縮しておりますが、御指名と皆様の御承認ですので、この席に座らせていただきます。委員長をお支えして、務めを果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。前期、論点を整理できた気はしないですけど、するための勉強はしなくてはと思ってきたつもりです。

私自身、先ほど触れていただいておりますように、青少年の体験活動とか野外教育の分野で、実践の経験があることはあるのですが、委員の皆様ほど、実践や現場を持ってるわけではありませぬので、どちらかという学者として、我々の言葉で言うと、研究方法とか研究方法論と言いますが、それを勉強することで論点の整理になれば、その大事な役目を果たしたことになるのかなと思っております。

精一杯頑張りますので、どうぞ御指導のほど、よろしくお願いいたします。

## ○委員長

ここから、次第に沿って進行していきたいと思えます。

説明、報告に移ります。まず、第38期静岡県社会教育委員の諮問内容について、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

今期の諮問問題は、「新しい時代における社会教育—社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて—」です。

大きく社会状況が変わってきている時代である中で、戦後にできた社会教育法から発した社会教育が大きく変わってきているだろうという認識のもと、今の時代、また、これから未来に向けた時代に合った社会教育とは何か、改めてここで考え直してみようといったことが主旨であります。

人口減少や少子高齢化、家族形態の変化、さらに新型コロナウイルス感染症の流行を経て、社会は急激な変化を続け、これまで以上に予測困難な時代を迎えています。

地域における人と人のつながりの希薄化は、地域で子供を育てる機会を減らし、子供の健やかな成長に影響を与えるのではないかと懸念されています。他方では、急激に進展したICTにより、人々は、時間や場所の制約を超えて活動できる新たな手段を獲得し、多様な価値観を各々が追求できる下地がつくられてきました。また、世界共通の視点として、SDGsの理念がクローズアップされ、誰一人取り残さない社会の実現が求められています。

37期県社会教育委員会におきましては、諮問問題が「誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」で、「共に学び合う」ことをテーマに、共に学び合うために大切にしたい考え方をまとめていただいたところです。その協議の中で、時代が変化しても、相手のことを自分事のように理解することだとか、人と丁寧につながる大切ではないか。そういった意見が、前期の報告の中で挙がりました。また、視点を変えて、これまでの社会教育の取組を捉え直し、社会教育をアップデートすることも必要ではないかといった意見もありました。県教育委員会としましては、新しい時代における社会教育の在り方が問われてる時期が訪れたと考えております。

社会教育は、これまで個人の教養の向上や生活文化の振興を担ってきました。また、多様な背景を有した全ての住民が、学び合い、つながり合う機会を通じて、共に生きるよりよい地域社会の醸成に寄与してきました。このような学びの実践は、近年の急激な社会変化に起因する諸課題に対しても有効な手立てなのではないかと考えております。そして、その成果が個人や地域に還元されることで、多様なウェルビーイングの実現を可能にするとともに、より広いグローバルな視点を持った新たな学びにつながる可能性を秘めているのではないかと考えております。

今述べてきましたような時代ニーズと社会教育に対する期待感といったものを踏まえまして、新しい時代における社会教育の果たす役割や、これからの社会教育の方向性について、それぞれ専門のお立場から、御経験などから御意見をいただきたいと考えております。

## ○委員長

ただいま諮問内容についての説明をいただきましたが、そのことについて、何か質問はございますでしょうか。

また、審議していく中で、分らないところとか確認し、ここは少し変えてほしいとか、随時、御質問ありましたら、意見として挙げていただければと思います。

今期は「新しい時代における社会教育－社会教育を基盤としたウェルビーイングの実現に向けて－」という諮問内容について、協議をしていきたいと思っております。

続きまして、今期、委員会のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局

委員会は、隔月に1回開催し、御協議いただきます。それぞれの回では、委員の皆様の取組の様子を御報告いただくことを考えております。その際は、事前に依頼をいたしますので、御理解と御協力いただければ幸いです。

そのほかに、委員会では、関係課に県の事業を報告してもらうことや、外部から講師を招いて、御意見を伺うことも考えております。

そして、回の終盤では、諮問内容に対する委員会としての御意見を、報告書という形でまとめていただきます。ただし、この予定は、今後、委員会の協議の方向や、委員の皆様の御意見を伺いながら随時変更していきますので、その点を御承知おきください。

## ○委員長

2か月に一度会合があるところは基本として、あとのことは流動的ですので、皆様の御意見を伺いながら進めてまいります。

今回の諮問内容について考えるに当たり、静岡県の教育方針や社会教育課の主な事業について、事務局から説明をしていただきます。

## ○事務局

ふじのくに「有徳の人」づくり大綱は、最上位計画である静岡県の総合計画における教育、学術、文化等に関する部分に基づき、本県教育が目指す理念や方向性をまとめたものです。

静岡県は、富国有徳の「美しい“ふじのくに” づくり～東京時代から静岡時代へ～」を県政運営の基本理念に掲げており、「有徳の人」は「美しい“ふじのくに” づくり」の礎となるものです。

県では、誰一人取り残さない教育を実現することで、「有徳の人」の育成に努めてまいります。この「有徳の人」とは、自らの個性に応じて、才を磨き、自立を目指す人。自他を大切にしながら、徳を積む人。社会や人のために貢献する才徳兼備の人であります。

この大綱では、社会全体で「有徳の人」づくりに取り組むため、文・武・芸の三道の鼎立の実現。生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境の実現、地域ぐるみ、社会総がかりの教育の実現。才徳兼備の人づくりの推進を宣言しており、この「有徳の人」づくり宣言に基づき、今年度からの4年間で取り組む静岡県教育振興基本計画が策定されております。

計画は、第1章から第3章による三つの施策で構成されており、それぞれの施策実現に向けた施策の柱が下の段に示されております。また、政策を進める上での共通の視点として、SDGsの推進やICTの活用などとともに、地域社会との連携が上げられています。社会総がかりで教育に継続してかかわっていくことは社会教育の基盤であり、どの施策においても社会教育の視点が重要であることが示されております。

特に、社会教育に関する事業は、第1章、文・武・芸の三道の鼎立を目指す教育の実現に向けた

一つ目の柱、知性、感性を磨く学びの充実として、(2) ICT等の活用による新たな学びの展開、(4) 子供の読書活動の推進が挙げられています。第2章、未来を切り開く多様な人材を育む教育の実現に向けた四つ目の柱には、生涯を通じた学びの機会の充実が挙げられています。(2) 誰もが共に学ぶことのできる機会の充実は、前期の第37期社会教育委員会の中間報告を受けて、新たに加えられた事業です。第3章、社会総がかりで取り組む教育の実現に向けた二つ目の柱、地域ぐるみの教育の推進として、学校、家庭、地域の連携推進、家庭や地域における教育力の向上が挙げられています。

次に、これらの施策を具体化した社会教育課が所管する主な事業について説明いたします。

第一に、地域住民の参画を得て、子供を育む取組の推進についてです。地域と学校をつなぐ仕組みとして、地域学校協働本部の設置を推進しています。コーディネーターを配置し、地域の人材が学校と協働できる環境をつくることで、地域全体の教育力の向上を図っています。

地域学校協働活動の具体例として、学校支援活動があります。名前のとおり、学校の活動に対して支援する活動であり、授業・学習支援として、家庭科実習や校外学習の補助、図書室や花壇の整備、登下校安全指導、部活動支援、行事支援などが上げられます。体験的な活動は、地域の人材や資源を活用し、実際に子供たちが体験する活動です。子供たちは、教室を出て、実際にお米や野菜を育てたり、お茶摘みを体験したりと、さまざまな体験を通して学びを深めています。次に、外部人材を活用した教育活動です。キャリア教育や社会科の学習等で、NPO団体や企業等から、実際に働いている人から話を聞いたり、一緒に活動したりする活動です。最後に、地域社会における地域活動です。子供たちが地域に出ていき、地域のお祭りや伝統行事への参加、ボランティア活動などがあります。

しずおか寺子屋では、社会全体が一体となって子供や家庭を支える体制づくりのため、地域における学習支援や体験活動、保護者の学びを支える取組を推進しています。具体的には、地域住民や大学生が放課後や土曜日等に学習を支援する学習寺子屋。保護者の学びの場であるパパママ寺子屋。地域における体験活動の機会や、異学年、異世代との交流の場である体験寺子屋があります。

家庭教育支援では、家庭教育支援員の連携と活躍の場を広げ、全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう支援しています。家庭教育支援員を養成するとともに、フォローアップ研修を実施し、資質向上を図っています。また、家庭教育学級や子育て講座等で、家庭教育ワークシート、「つながるシート」の活用を促進し、保護者同士が意見交換や悩みや不安相談ができる環境づくりを進めています。児童館等で行われる家庭教育支援講座でも「つながるシート」は活用され、乳幼児の保護者の家庭教育支援にも生かされています。

第二に、生涯にわたる学びを支える環境づくりについてです。

県民一人一人が生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立した、「読書県しずおか」の構築を目指しています。「本とともにだちプランー第三次静岡県読書活動推進計画（後期計画）ー」に基づき、発達段階を踏まえた読書活動の推進を図っています。子ども読書アドバイザーは、2年間の講座を修了することで認定され、地域における子供の読書活動推進のボランティアリーダー、コーディネーターとして御活躍いただいています。読書ガイドブック「本とともにだち」は、赤ちゃん版、幼児版、小学生版、中学生版があり、発達段階に応じたブックリストや読書活動ガイドやワークシート等が掲載されています。該当する県内全ての保護者や児童・生徒に配布することで、読書活動の啓発を行っています。また、高校生が自主的に読書活動に取り組む機運を醸成するため、高校生がそれぞれ推薦する本の紹介を行い、参加者全員でチャンプ本を決定する「高等学校ビブリオバトル」を開催しています。

そのほか、社会教育主事講習静岡会場の設置や社会教育基礎研修や実践研修などの研修会を実施し、地域で社会教育を進める人の養成にも取り組んでいます。また、アフターコロナ時代の新しい県立中央図書館の整備を推進し、現在、東静岡駅南口県有地へ、県民の多様な学びや活動を支える総合図書館を完成に向けて準備を進めているところです。

第三に、青少年の健全育成についてです。

「ケータイ・スマホルール」の普及や地域の青少年の声掛け運動、青少年の体験活動の推進など、全ての子供たちの成長と自立に向けた支援や、ニート、引きこもり、不登校などの困難を有する子供、若者の支援に取り組んでいます。具体的には、スマホを含めたネット依存が社会問題となっている現状を踏まえ、ネット依存対策推進事業を行っています。教育、医療機関が連携し、ネット依存度判定システムの医療促進や、自然体験回復プログラム、つながりキャンプ、ゲーム障害・ネット依存対策ワークショップを開催しています。

つながりキャンプでは、2日間、スマホやゲームから離れ、自然体験活動や認知行動療法等を取り入れた宿泊プログラムを通して、自身の生活習慣を振り返り、ネットの利用を自分でコントロールする力を養うために実施されております。

困難を有する子供・若者支援として、今年度は、県内5か所で合同相談会を開催し、支援を求めている本人や、その家族の相談に個別に応じ、さまざまな支援につなぐ機会を提供しております。

県で所管する四つの青少年教育施設においては、浜名湖や駿河湾、朝霧高原など、施設周辺の自然環境を生かし、子供から青年まで幅広い年代を対象にした、魅力ある体験活動プログラムを実施しています。

これらの事業を進めることで、本県の未来を担う「有徳の人」の育成を社会全体で取り組んでまいります。

## ○委員長

今、説明があった内容について、何か御質問ありますでしょうか。

## ○委員

社会教育課の主な事業、社会教育課は何をするのかについて、説明をざっとお聞きしていると、子供たちが学校に行っているときは学校教育の範囲で、学校が終わったら社会教育課の仕事だという感じを受けました。ですが、社会教育というと、一般の成人とか広い範囲、学校教育以外の部分の教育活動が社会教育かなと漠然と感じていたのですが、そういうことでよろしいのかどうか。

もう一点、地域部活ということで、学校での部活動が、学校では対応しないで、文化系、スポーツ系等を指導する地域部活が掛川で始めたようです。音楽があったり、美術系があったり、いろいろな活動を、学校では部活動をしなくて、放課後に、学校単位ではなくて、内容に合わせて、いろいろな学校の生徒が出てきて、勉強や練習の活動をすると思いました。地域部活とか、学校を出たら社会教育課の範囲だということ、地域部活は社会教育課の範囲なのかなとも思ったりしたのですが。

最初、申し上げたように、社会教育課はものすごい範囲の仕事をしてきて、それが段々集約されていって、現在の社会教育課の仕事になっていると思います。そんなことを何となく感じたものだから、教えていただければと思います。

## ○事務局

今の説明の中では、社会教育課の主な事業の説明が、確かに子供のことに、どうも偏った説明になってたかと思います。本来の社会教育は、公民館等の社会教育施設で行われる活動が、あるべき人格の形成をつくっていくといったところから発しているものだと思います。本課の仕事として公民館活動の支援は、今でも人材養成等の研修等を行っております。

ただ、確かに一般の成人を対象にした要素はかなり小さくなってきていて、地域学校協働本部とか、学校を核にして地域を活性化するとか、学校や子供を媒介としたほうに大きくシフトしているということは、改めて思ったところですが

ただ、学校だけで教育は完結できないのは、先ほどの委員のお話の中でもあったと思いますけれど、学校教育の中で地域の力を借りながら、地域全体で教育を進めていく社会教育の視点を学校教

育にも組み入れていくのが、これから改めて大事になってくるのかなと感じております。

スポーツクラブの件ですが、総合型地域スポーツクラブの試みがあって、それについては健康体育課で所管してはいますが、範疇としては社会教育の中に入ってくるものではあるかと思えます。

今、社会教育課の関する事業について説明しましたが、限られた予算と限られた人材の中で事業を行っておりますので、これが精一杯やっているところが現状で、本当にこの事業の範囲でいいのかという思いはあります。

社会教育というと、学校教育と家庭教育以外は全て社会教育の範疇だと言われると、あらゆることがやれる可能性があるが、でもリソースが限られてるので、やはり現実的なところしかできなく、今のところ、この形がずっと続いてしまっています。御指摘のとおり、学校に偏りがちな面もある中で、この事業範囲でいいのかという思いもあるものですから、ぜひ今回、時代背景が変わってきてる中で、私たちのこの事業範囲もこれでいいのかという点も含めて、委員の皆さんから御意見いただければと思います。委員長から補足があればお願いいたします。

## ○委員長

教育委員会の機構改革の中で、以前は青少年課と社会教育課があったのですが、確か20年前ぐらいに一緒になって、現在の社会教育課になりました。その頃、文化関係、生涯学習振興となると、それは首長部局で所管し、青少年課マターが社会教育課に入ってきたことで、つくりとすると少し青少年向けの内容が多いかなというところはあるかと思えます。

部活動の地域移行は、令和5年度をめどに移行中ですが、そのあたりは市町で動いているところのほうが多い。中学校の部活動をどう動かしていくかとなると、県というよりは市町の教育委員会マターになるかと思えます。ただ、高校の部活動をどうしていくのかという部分については、まだまだ別件で考えていく必要があるのかなと思えます。

あとは、地域学校協働本部とか家庭教育支援というと、最終的には子供のところに教育効果があるのですが、これらはどれも大人が関わらないと動かない活動にはなりますので、そういう意味では、成人教育について触れてないわけではないと捉えているところがあるかと思えます。

この期の議論になると思いますが、大人の学びをどう捉えていくのか。個人の学びを、どう社会と結びつけていくのか、諮問内容と絡めて考えていければと思っています。

そのほかは、いかがでしょうか。

次に、第37期静岡県社会教育委員会の報告書について、事務局より説明をお願いしたいと思います。



## ○事務局

第37期社会教育委員会は、諮問問題「誰もが共に学び合う生涯学習社会の形成に向けて」について御協議いただきました。37期では、「誰もが共に」の部分について、特に様々な背景を有し地域における学習機会が届けられていない人たちに焦点を当て、その人たちを学習活動において「孤立しがちな人」として、どのようにしたら学びを届けられるか協議を始めていただきました。協議を進める中で、孤立の分析をしていったところ、「孤立しがちな人」が社会に生じているのは、その人がもつ様々な背景が要因ではなく、社会の側の状況が要因ではないかと考えをまとめ、その状況を三つに分類していただきました。その状況とは、①社会全体に困り感の理解が得られていない、②学習機会及び活動の情報を届けられていない、③学ぶこと、つながることへの安心感がない、になります。そこで、委員会では、それらの状況を社会教育で打開できないか、御意見をまとめていただきました。最後の章では、まず、社会教育の特長、強みです。社会教育には、教える・教わるという関係性が固定的ではなく、学びの場にいるお互いが学び合い教え合うという特長がある。また、学習者それぞれの自由な学びをその人に合わせた形で提供・支援できるという特長がある。そして、孤立を作り出す「状況」を打開し、誰もが共に学び合う生涯学習社会を形成していくには、これらの特長を持った社会教育が積極的に関わる必要がある、と御指摘いただきました。次に、社会教育が関わり、それぞれの状況を打開するために大切にしたい考え方を、キーワードで示していただきました。状況①には「体験」および「交流」、状況②には「一人一人」及び「当事者の目線」、状況③には「学ぶ楽しさ」及び「居場所づくり」となります。社会教育が関わり孤立を作り出す状況を打開していくためには、これらのキーワード、視点をもって取り組んでいくことが重要であると委員会全体の意見をまとめていただきました。そして、最後に、自分自身も一学習者であり、孤立を作り出す状況に遭遇すれば孤立に陥る可能性のある己自身であることを前提に、自分自身の問題として、丁寧に一人一人にアプローチすることが、支援において何にも増して必要である、と御報告いただきました。

## ○委員長

再任の委員の方から、何か補足ありますか。

では、質問をお受けして、答える形で補足したいと思いますが、何かございますでしょうか。

本体のほうは、またゆっくり読んでいただければと思いますけれども、委員長として、この諮問問題を受けたときに、最後どうなるのかすごく不安で、結論をどこにもっていったらいいのか、あまり見えなかったのですが、委員の皆さんと議論していく中で、学習において困ってる人の問題では

なくて、そういうふうになった状況が問題なのだというところが、話し合っていくうちに、皆さんがそう思うようになりました。そういう中では、皆さんが、明日は我が身だと段々自分事になりだして、それでは、学習機会がくまなく届けられるためにはどうしたらいいのだろうと考えていくようになったところで、ゴールが見えてきたかなという感じでした。人ごとではない気持ちになれたことが、最大の収穫だったかなと思います。

今まで、いろいろな施策というか、手を差し伸べようとしてる事業はたくさん存在していて、それを一つ一つ取り組んでみても、十分に学ばれた方が来て、本当に届けたい人のところになかなか届かないことが、長年の課題でした。いろいろな会に参加して、あの人に来てほしいけど、来てほしいその人は来ない、そういう話ばかりでした。それをどうやって打開したらいいのか、すごく悩みの種でした。

でも、行き着くところは、この報告書に書かせてもらいましたけれども、当事者に寄り添って、今は公教育であっても、一人一人の状況に応じて対応していく、丁寧さというか、きめ細かさというか、そこを大切にしていくなさだろうとずっと感じております。前期でこのように議論したことも参考にしながら、38期の業務を進めていこうと感じております。

皆様、お忙しい中、本日は大勢の方が一同に集まってくださいましたので、5番の協議に移ってまいりたいと思います。

本日は第1回で唐突なお願いになってしまいますが、委員の皆様がそれぞれの立場で、「新しい時代における社会教育」と聞いたときに、お感じになられたこと、思ったこと、また、それぞれの御経験から感じていること、もしくは現在、所属先で、どのようなことをされているかということで話を伺いたいと思います。そういう中で、お互いに、この諮問題に対するヒントを見つけられるのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

この協議に入る前に、まず、事務局から、皆様にお知らせした内容について確認の意味で説明をしていただきます。

## ○事務局

先日メールさせていただきました、その内容と重複しますが、再度確認させていただきます。

先ほど社会教育課長から、第38期諮問内容の説明を申し上げました。また、企画班長から、県の教育方針等も報告させていただきました。それらも踏まえまして、御自身のお立場や御経験から、この諮問題である「新しい時代の社会教育について、お一人、2、3分程度で御意見をお願いできればと思います。

例えば、社会教育を広くとらえていただき、地域における学びにおいて、現状報告や問題提起、希望や将来像など、あるいは今、所属先でどのようなことをされているのか等、いろいろな御意見が伺えれば幸いです。いただいた御意見は、今後の委員会運営にも参考にさせていただきますので、ぜひ、よろしく御願いたします。

## ○委員長

それでは、皆様の御意見を伺いたいと思います。今日は、座席順で御意見を伺いたいと思います。

## ○委員

第37期報告書の「おわりに」でも書きましたが、新しい時代、そもそも社会自体が新しくなっているのです、それをこれから議論していくにあたっては、この会議が教育委員会の会議であることから時には踏み出して、部局の壁を乗り越えてむしろ横の連携というかそういうもので、発想を柔軟にしていってほしいと考えています。

第36期のときには、教育関係の方と福祉の関係の方がテーブルを囲んだ上で、子供の貧困のことを考えて、いろいろヒントになるものとかありました。現場からの声を得られましたので、今回もそういうことが大事になります。時代に合わせて、社会教育の在り方も考えないとならない。

それと、社会教育法ができたときに比べて、あえて学校教育の対象になってる子供をここで取り上げますけども、子供の暮らし方、生活自体が全然変わってきているから、先ほどの地域の部活のこともそうですけども、やはり子供以外のものが社会教育というよりも、子供も社会教育の中に取り込んで考えたいと。たまたま第1回の会議がある今日は、記念すべき、サッカーワールドカップ日本代表の決勝トーナメント進出の日で、「新しい時代」の始まりです。子供たちも目をキラキラ輝かせて、朝早くから起きていたようです。そのような目を見て、社会教育が全ての世代を対象にというのは、改めて大事なことだと思います。

## ○委員

私、社会教育委員の立場から、一言申し上げさせていただきます。

私たち社会教育委員にとりましては、生涯学習の関わり合いが非常に深く、当市でも、はりはら塾や遠州相良田沼塾に毎年、講座数も230講座、受講生も2,500名位と、多くの市民が講座を楽しみながら、生涯学習にいそしんでいます。

生涯学習は、子供から大人、高齢者まで、年齢に関係なく自己を磨き、豊かな生活を送るため

かりではなく、学ぶ喜びや教える喜びを体験し人との交流も深め、地域と個人のつながりができる素晴らしい学習ですが、受講生を見た場合、誰でも参加できるはずなのに、障害を持った方や支援を要する人の参加は、まだまだ少ないのが実状です。

今回のテーマ、新しい時代における社会教育が果たす役割について、学びの場を提供するのも社会教育委員の一つの役目だと思っておりますが、全ての人たちが取り残されることなく、つながり合う楽しい学習や、シニア世代の方々にも、参加するだけでなく、地域活動に巻き込み、役割を担って参画する共生社会を目指した社会教育活動ができていければいいかなと思っております。

また、前回も県の教育委員会に参加をさせていただきまして、非常に勉強になるところは、今までは餅は餅屋ということで、例えば貧困の家庭とかを考えますと、その言葉を聞いただけで、これは福祉の絡みじゃないかと。福祉の方が一生懸命手立てし、対策し、いろいろなところで使える補助金だとかを教えてやれば、そういうところの問題もかなり解決できるのかなと思っていました。それは人で考えたら、そういう形に行き着きやすいですが、人に絡むことだけでなく、状況だと考えますと、本当に福祉の方だけに任せておけばいいのか疑問に思うと同時に、これは、社会教育がかなり絡んでくるところが多いのかなと思いました。

先ほどの委員の御質問の中で、例えば学校にいるときには学校教育、学校から帰ったときやそれ以外は社会教育と、そんなところが一つの大きな区分けになるとは思いますが、今、例えばいじめ一つにしても、これは学校教育だけに任せておけばいじめがなくなるかと申しますと、そんなことは絶対にはないと思います。

地域の人たちがいじめに対して、そういう意識を持って、できることを協力していかないと、学校教育だけでは収まらないと思っております。

そんなところで、やはり状況を見た場合には、非常に自分たちにかかわることが多くなってくるものですから、広い視野で見て、そういうところを含めた形で見れるような提言ができていければいいのかなと思っています。

## ○委員

38期の諮問内容で見ますと、新しい時代というのは、一つのテーマとしてあると思えますけど、ここをどうやってとらえるかで、ICT化、コロナの状況をメインに考えていければいいのかな、これから考えるに当たって、そこをメインに考えていければいいのかなどうか、自分では思いました。

SDGsの関係で言いますと、「誰一人取り残さない社会」がキーワードとして出てくるのですが、最初の挨拶でもお話しさせていただいて、自分は前所属では高齢者施策のほうにいたのですが、

そちらの福祉部門ですと、子供、障害者、高齢者といったところ、誰が来ても断らない窓口の設置も国からも求められていて、そこで、子供でも、障害者でも、高齢者でも横の連携をとって、一つの窓口で、とにかくその方の御相談を受けるといったことが求められていたりしたものですから、お二方の中にもありました、社会教育だけでなく、いろんな分野で連携していくような内容かなと思いました。

それから、前回の37期の報告書になります。孤立をつくり出す状況を打開するために、大切にしたい考え方で、これは社会教育の観点の中から出てきたことかと思いますが、それこそ高齢者施策ですと、地域包括ケアシステムの中で、高齢者、よく言われているのは8050問題といったものもありますけど、本人たちがそもそも自分たちの状況に気がついてないことがあります。

地域とつながっていないがために、家庭内だけで生活していると、自分たちがどういう状況に置かれているか、周りから見ると、支援が必要な状況じゃないかと心配しているのですが、御本人たちは気がついていなくてという状況がありました。

そういったものも、介護サービスを知らないとか、地域とのコミュニケーションがとれていなくて、情報を持っていないところが、それこそ社会教育とかにも結びつくのかなと思いました。

結局のところ、地域とコミュニケーションがとれていて、その方たちも、自分の状況を周りに知ってもらおうとか、世の中を知る機会があれば、そういったことにはならないと思いますが、そういったことで、高齢者施策ですと居場所づくりといいますか、毎日行くところがあって、みんなと顔を合わせて、脳トレとか体操をやる場所。それだけが目的ではなくて、茶話会だけでもいいからと近所の人と集まる場所、定期的に行ける場所があるといいよということで、そういった居場所づくりも進めています。地域の中で、また見守る体制もそういったことに含まれますので、そこが社会教育に置き換えて、考えられるのかなと思いました。

## ○委員

先ほど、青少年教育課と社会教育課と一緒にだったので、青少年教育課が担当してた仕事を社会教育課でやらざるを得なくなった。それで、本来、もともと社会教育は何だったのかというのが、もっと見えるようにしていただくのが必要ではないかなということを、申しわけないですけど、久しぶりに感じました。

社会教育は、もともとは、社会教育施設、博物館、図書館、公民館、そういう活動が何十年前前は随分盛んで、私、県立美術館の準備室で昭和55年から仕事しまして、6年、そこに準備期間があって、開館後4年いて、合計10年間、県立美術館をどうしたらいいか、少なからず考えてきたわけ

です。

一つ、皆さん存じ上げないから申し上げたいと思うのですが、ああいう博物館施設、美術館、水族館、動物園、どこでも一緒ですけど、社会教育施設という社会教育法の中の博物館法を受けてきてる社会教育施設と、そこにある資料、動物でもいいし、美術品でもいいし、歴史資料でもいいし、それらの専門の資料をどうするかという二つの問題がずっとありまして。

例えば、美術館を造るに当たって、当時、社会教育施設整備費補助金という予算がありまして、国の補助金をいただいたりして整備してきたわけですけど、中身については、文化庁の指導がないと、例えば国宝は公開できないとか、あるいは収蔵庫とか展示室、いろいろな問題が解決できない、二つの課題をクリアしていかななくてはならないです。

現実に県内の博物館施設も、今、社会教育課で登録等の事務がされていると思います。中身の管理が、文化財課が多分してるのではないかなと思います。そうすると、県の行政の中でも二つに分かれています。

そういう中で、博物館活動はしていかななくてはならなくなって、だんだん教育施設としての考え方が、博物館施設の当事者もなかなかそういう方面まで手が回りきれない、考えが行ききれない。あるいは設置者のほうも、観光施設であり、あるいは人々がたくさん来る、交流する場所であることを希望するわけです。

例えば、静岡市の博物館施設は、教育委員会の文化財関係で所管してるのが登呂博物館。それから、文化振興で担当してる施設が多分、今度新しくできる歴史博物館。それから、由比の広重美術館がありますが、あの施設はまちおこしというか、産業振興の印象があります。同じ市内でも、博物館をどう考えるかというのはいろいろです。

私個人の考えでは、やはり博物館、社会教育施設は県や市の文化戦略で、もっと大事に考えてもいいのではないかなという気はするのです。

ですから、そういう意味で今回参加させていただいて、この辺のことまで、自分なりに納得いくような解決の案が生まれたら、大変ありがたいと思っております。

掛川市は、大体、小学校と中学生、一学年1,000人前後です。9学年ですから、大体1万人ぐらい。あそこの人口が12万人ぐらいですから、そのうちの1万人ぐらいが小中生です。僕はその市の二つの美術館で、年間1万人ぐらい小中生が来館したというようにしたいと思っています。なかなかコロナ禍でうまくいかないですけど、ある年は1万人ぐらいいったときもありました。8,000人とか、9,000人とか、そういう数字になっております。

やはり博物館施設は幼いときに行かないと、大人になっても行かないということがあって、先ほ

ど、本人が問題ではなくて社会の状況が問題だという考え方がどこかにあったかと思いますが、やはり習慣というか、小さいときから行くのが当たり前だという、自分の学校に行くとか、近くのお祭りに参加するのと同じように、博物館、美術館に行くようになれば、大変いいのではないかなと思ってます。そんなことを、今回の委員で出ささせていただいて、考えていきたいなと思ってます。

最後に一つだけ。教育振興基本計画の概要版や、ほかにもありましたけれど、第1章の文・武・芸、三道と書いてあります。武道とか、確かに文武両道と言います。果たして現在の教育の考え方の中で、どのように考えて「道」を入れたかわかりませんが、ちょっと違和感を持ったということ、最後に申し上げて終わりたいと思います。

## ○委員

CSディレクターとスクールコーディネーターという立場でここに座らせていただいておりますので、事例を混ぜつつ、お話をさせていただきたいと思います。

所属する小学校は2006年に開校した17年目の学校でございます。開校当時より、地域支援本部事業、当学校では「夢と輝きの教育推進会」と呼んでいる組織がありまして、各区の区長、シニアクラブの会長、子供会の会長、区の中に存在する各種団体の長と言われる方たち、新旧のPTA三役、あとは地域で旗振りをしてくれる方たちなど、50人程度が年4回集まって話し合いをする場を設けております。そのうちの第2回目は子供参加型にしております。

学校を支援するという体制は開校当時より設けていたというか、そういう姿勢は地域の方からありましたので、そこは変えずに、私は12年目になっているものですから、4、5年ほど前から、学校を核とした地域づくりを意識して、学校と家庭と地域と一緒に考えていく場づくりを心がけて、「夢と輝きの教育推進会」という会議体ですけれども、その会議体のファシリテーターをしてみたいました。

具体例で言うと、放課後に、希望する子供たちと地域の方が漢字検定に向けて学習をしたり、オセロ教室でオセロの対戦をしたり、土曜日とか日曜日には、体育館やグラウンドで卓球教室とか走り方教室などをやっています。

これは場所が学校なだけであって、それぞれ企画運営は地域になっていて、参加費は無料。検定とか試合の参加費は受益者負担で、参加者がそれぞれ負担していただく形にはなっています。地域に住む人だったら、誰でも無料でやってこれるところです。80歳の人と6歳の子がオセロの対戦で真剣勝負をしたり、70歳の方が漢字検定で7級を、4年生が5級を、6年生が6級をやっていたり、

個別最適な学びを、それぞれが個々の目標に向かって取り組むような活動もしております。

また、地域のシニアクラブの皆さんが、会議室やC Sルームで輪投げとか踊りの練習をしに来てくださいます。ちょうど地域の真ん中に学校があるので、お車を持っていらっしやらないシニアさんが大変多いので、歩いてみんなで学校に集合して、学校の空いている教室とかを使って、踊りとか輪投げの練習をしています。意図的に昼休みにかかるように練習をしていただいているので、子供たちが、昼休みに一緒に輪投げの練習をしたり、5、6年生になると総合的な探究の時間で学んでいることを、練習の最中、失礼します、質問させてくださいと言って、会議室とかC Sルームに入って、地域の方に質問をしたりしている姿もよく目にします。

先日、11月7日から11月26日までは小南地区文化祭という名前をつけて、校舎内に、地域の方の趣味でやってらっしゃるパッチワークや絵画、書道、竹細工の展示をしました。子供たちも、授業で習っていないもの、自分が放課後に習ってる絵、趣味でつくっているミニチュアの粘土、得意の折り紙を、校舎内のいろいろなところに展示をして、いつでも地域の方や保護者も見に来てくださいと文化展をやっていました。あと、昼休みには、ステージの部を設けて、1年生がけん玉を、5年生がリフティングを披露しました。地域の方も踊りの披露やお琴の発表をしてくださり、大変盛り上がった3週間でありました。

学校を核とした地域づくりを意識していく中で、まだまだ発展途上ではあるのですが、学校教育だけだった学校という場が、生涯学習、社会教育にもつながっているなど、コミュニティースクールの活動を通して感じているところです。

今回、文化展をやったことで、またさらに発展をして、そこで絵画を出してくれた来年90歳になる方が、6年生の英語の授業で、海外の子供と絵手紙交換をする内容があって、その方が、絵手紙の絵をみんなに教えてくれることになっております。ほかには、4年生が、SDGsにつながるからやってほしいという子供たちからの要望があって、趣味でエコクラフト、紙ひもみたいなのをつくっていた方が授業をやってくれることになり、先日は新聞紙を使ってランプづくりですとか、米袋を使ったエコバックづくりをしました。

先ほど、自己紹介の中でも話をさせていただいたとおり、学校家庭地域連携推進委員会に出席をさせていただいていて、お話をしたことがあるのですが、先ほどの委員から、横の連携とか横軸なんて話もありましたが、その会議の中でもよくさせていただいているのですけれども、例えば、スクールソーシャルワーカーは学校の中だけではなくて、地域の子ども食堂で活動できるように県で考えていただいたり、普段、仕事としても、困っている人が必要なら取りに行くだと、なかなかそれは機会として難しくて、必要な人に届けに行くぐらいの気持ちでないと、本当に困ってる人には



届かないんだろうなということを感じている日々です。

## ○委員

私は高校におりますので、高校の学びが社会教育につながるのはどうしたらいいかという視点で、お話をさせていただきます。

本校の状況ですが、高校全般、学校全般がコロナ禍を経て中身も見直しが進んでいます。なかなか、やりたいことができなかつた状況から、やれることをやれるようにやってみよう。やれる範囲でやってみようという方向に変わる中で、見直しが進んできたところです。本校においては、ユネスコスクールに登録をしております、SDGsの取組も生徒の中で進んでいます。

そういった中で、先ほど委員からも話がありましたように、高校生の意欲喚起については、本校のみならず、かなり心を砕いて、各校、取り組んでいるところです。

意欲を持って取り組めるのは本当にありがたいことですが、新しく学習指導要領が変わってきて、生徒たちが主体的、対話的で深い学びを主体的にどう取り組んで行ったらいいか、そうした力をつけていくためには、やはり授業が変わらなくてはということで、かなり人とかかわることを学びながらやっております。それから、何を学ぶか、どう学んでいくか、学び方の工夫もしてやっています。

探究活動のような自分で課題を見つけて、それを解決する力だとか。地域に役立つにはどうしたらいいかというような探究活動など、そういったものも考えていく中で、学ぶことが自分にとって大事なことであるという感覚を身につけて、育っていく、成長して卒業していくことで、学び続ける意欲を持っていけたらいいなどは感じております。

あともう一つの視点としては、困っている人にどう支援を届けるかという視点から言うと、学校の中にも福祉的な発想、特別支援教育の発想が重要になってきておまして、ヤングケアラーの問題ですとか、本校でも外国人生徒選抜を行っております、日本の滞在期間が短く、希望する外国人生徒が入学して、日本語を教育の中で十分に卒業させるような取組をしています。

それから、校内に静岡北特別支援学校南の丘分校がありますので、共に学び、共に生き、共に育つという共生教育の精神を両校で共有しながら、お互いを知るということを、いろいろな人がいて、いろいろな形で学びがあり、生活があるところを学べるような教育の工夫をしております。

そういった学び続ける意欲だとか、多様な人が共に学んでいくことを、学校教育の中で学んだことが、社会教育にどう発展できるのか考えていくことが必要なのかと、私の役割としては考えていきたいと思っております。

## ○委員

今のお話にあったように、小学校と高校と似てるところがあるなと思いながら、お話を伺わせていただきました。

新しい時代と先ほど話がありましたが、皆さんは新しい時代をどのように捉えますか。私は新しい時代と思ったときに、予測困難がすごく多いので、新しい時代となると、何となく、普通だとわくわくするのですが、心配だなと思うものもあると感じています。

サッカーW杯の話題がありましたが、今日は、子供も職員室も明るかったです。朝から先生たちが活気づいていて、きらきらしていました。新しい時代と思うとき、やはり子供も大人もきらきらしてほしい。あまりいい表現ではないと思いますが、みんなきらきらしてほしい。けれども、何となく私は心配なことが多いです。学校の取組みよりも、今、自分が心配してることを、学校の状況でお話ししたいと思っています。

自己紹介のときにお伝えしましたように、やはり学校だけで子供を育てるのが、難しい時代になったなと感じていますし、学校教育だけでは解決できない問題が増えてきています。これはコロナの影響がすごく大きいです。もう一つ、ICTやGIGAスクール構想が入ってきて、子供たちの学習環境や生活環境が変わってきております。授業方法も、もちろん変わってきています。

そこに働き方改革が入ってきて、先ほど話題になった中学校の部活動の地域移行も、働き方改革の一つです。そのほかには、発達に特性のあるお子さんも、本当にたくさん増えてきております。だから、個に応じた支援が必要になってきています。

そのような中で、子供を通して家庭状況が見えてきまして、貧困やヤングケアラーの問題も耳にするようになりました。

そのような状況を考えると、学校教育で子供を支援・指導していくのですが、子供だけではなくて、家庭への支援も必要な時代になってきていると感じます。やはり大人の心が豊かでないと、うまくいかないのだろうなと思います。大人の心を豊かにするには、いろいろな経済的な支援もそうですし、美術館や博物館に足を運ぶという心の余裕も必要だと思うのです。

情報がない人に情報を届けられればいいと思います。けれども、情報を届けても、困難を有した人に見てみたら、届けた情報だけでは動くことができないという現実もあると思うのです。そういう課題を、学校教育や社会教育として何ができるか、皆さんと話し合いができればいいなと思っています。

## ○委員

本日参加をさせていただいて、まさに社会教育法で目指している姿と社会福祉法が目指している姿は、ほとんど同じだと感じました、諮問内容のウェルビーイングの実現に向けては、社会福祉においても大切にしている考え方です。

私ども社会福祉協議会が目指す地域福祉、地域共生社会の姿は、先ほどのスクールコーディネーターをされている委員がおっしゃっていた活動と重なるところがあります。

社会福祉協議会には社会福祉士等が相談員として生きづらさを抱えている方々に対して相談支援を行っております。先ほどお話があった地域共生社会や地域包括ケアシステムの実現に向け、地域や関係機関等と一体的に推進をしている団体が社会福祉協議会でございます。

重複しますがけれども、社会教育法が目指す姿は、社会福祉法が目指す姿と重なることが多いと感じています。

生きづらさを抱える方々が、今、社会福祉法において、重層的支援体制整備事業という事業が始まり、関係機関と連携して進めております。8050の問題ですとか、ひとり親世帯、障がいのある世帯への支援、金銭の問題など、家庭内ではケアが困難である福祉課題に対し、行政、社会福祉協議会、専門職等が一体となって支援を始めているところですが、課題もあり情報交換をしながら支援しているところでございます。

また、社会教育法では学習を目指して地域づくりというコミュニティやネットワークの構築をしているところであるかと思えます。社会福祉協議会は地域づくりの媒体やきっかけとなるものツールとして地域コミュニティを創出する場合があります。これから、我々の社会福祉協議会が活動計画を紹介させていただきながら、相互の理解を深めていきたいと思えます。

## ○副委員長

最初、ここに来る前には、SDGsという社会像に対して、例えばDX（デジタルトランスフォーメーション）とか、その先のGX（グリーントランスフォーメーション）の話をしようかなと思ってたんですけど、今日の先生方の意見を伺って、また別の機会にお話をさせていただこうと思えます。

先ほど、ある委員がおっしゃった青少年課の絡みは、県で青少年課を置いているのは歴史的にも珍しいと思うのです。それは静岡県の特徴でもあり、歴史の中で、青少年の体験活動とか、そういったところに力を入れているのは、全国的に見ても特徴的だと思います。その裏返しに、逆に成人教育が弱いのは課題なのかなというのが問題意識としてあります。

先ほどの、高等学校長の委員がおっしゃられたように、今の子供たちというか高校生たちは、そういう課題研究とか問題解決学習について、とても抵抗感がなくやっておられ、生涯学習学科で志願者を受入れる側として見ている中で、ちょっと感じていることがあります。特に、探究の学習とかに力を入れてきた人が、その先に求めて来るのが社会教育だなと実感としてあります。本学科に志願してくる人たちは、探究の時間を頑張った人たちが多いです。

昔的な考え方で言うと、いわゆる答えが分つてるとか、答え合わせがしやすいものではない、答えが分からなくて、これから考えていくことについて関心を持っている子たちにとって、社会教育に対する期待は大きいのだろうと感じているところです。

ただ、その受け皿がない、大人の学ぶ場所がないのがまた一方であるので、そこら辺を、今回、ウェルビーイングの実現に向け、提言できればいいのかなと思っています。

そのためのいろいろなリソースは、既に博物館、図書館にあるわけですから、それを活用するような提言ができればいいのかなと思ったところです。

## ○委員長

第1回にもかかわらず、この諮問内容を受けて、皆様のお立場から、本当に豊富な情報提供していただき、今後の議論が楽しみになりました。私が一番情報のないほうで、もうちょっと勉強しようと思ったぐらいです。

新しい時代をどう捉え、そこに社会教育がどういうふうにあるのかについて、今いろいろなお話の中で感じたのは、いろいろなことを共有できる共通の考え方みたいなものは存在しているのかどうか、今の副委員長の話とか聞いていても、当たり前とみんなが共通して思うものはないのではないか。個々の当たり前は日常の中でつくられていくけど、みんなが、これが当たり前だと成立していくものは、実は全部ずれていて。それが多様化の世界というか。そうであれば、その中で、どう社会教育をつくっていくのか、社会そのものをつくっていくのか、大きな問題なのだろうと感じながら皆さんのお話を聞いておりました。

時間が過ぎてしまっておりますので、今後、皆様の豊富な、いろいろな見識をもとに議論を進めていきたいと思っております。

これからの2年間、どうぞよろしくお願ひいたします。これで協議は終了とさせていただきます。

以上をもちまして、第38期第1回静岡県社会教育委員会を閉会いたします。本日はありがとうございました。